

南スーダンから自衛隊が一刻も早く撤退することを求める意見書

南スーダンPKO（国連平和維持活動）への陸上自衛隊派兵部隊が、昨年7月に同国の首都ジュバで発生した武力紛争を「戦闘」などと明記した「日報」について、防衛省・自衛隊が組織的に隠蔽しようとした疑惑が濃厚になっている。

「日報」は、南スーダンの陸自派兵部隊が作成し、司令官への報告時点で翌日以降に廃棄・削除していた。一方、陸海空自衛隊をまとめる統合幕僚監部（統幕）も南スーダンPKOの活動概要を業務として作成し、防衛相らにほぼ毎日提出していた。

重大なのは、「日報」の情報公開請求に関し、派兵部隊にも中央即応集団司令部にも存在しないので不開示の決定をしていいかと意見照会があったのに対し、統幕が不開示を支持する決裁をし、「意見なし」と回答していたことである。「日報」の存在について、業務として活動概要を作成していたのに、決裁をした担当者が知らなかったというのは通用しない。

南スーダンの情勢悪化の中で自衛隊が「駆け付け警護」を行えば、武力紛争に巻き込まれることになるのではないかと疑念に対し、安倍首相は「南スーダン共和国が国連PKOの活動に同意し、受け入れている状況においては、武力紛争に巻き込まれることもない」と答えてきた。ところが、昨年7月の政府軍と反政府軍との大規模戦闘時の「日報」では「突発的な戦闘への巻き込まれに注意が必要」と明記されていた。

国連は、政府軍がPKOに対し宿営地襲撃など組織的・継続的な敵対行為を繰り返していることを指摘している。「受け入れ同意」や「中立性」など自衛隊派兵の条件は崩れており、南スーダンでは自衛隊派兵の前提となる停戦合意など「PKO参加5原則」がもはや崩壊している。

よって、町田市議会は、国に対し、自衛隊を南スーダンから1日も早く撤退させ、日本の貢献は、憲法第9条に立った非軍事の人道支援、民生支援へと抜本的に切り替えることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。